


社会保険労務士 山田事務所 料金表

※税抜表示

月極契約

労働基準法・労働保険・社会保険 手続き ※ 下記の労務相談が含まれています。  こちらが多くの企業にご契約 頂いている当事務所の 代表的なプランです。	単位[人]	報酬 [円/月額]
	~4	20,000
	5~9	30,000
	10~19	40,000
	20~29	50,000
	30~49	60,000
	50~69	80,000
	70~99	100,000
100~	ご相談	
労務相談 採用・解雇・労働時間・うつ病等の相談 労働基準監督署からの是正勧告の対応アドバイス など	単位[人]	報酬 [円/月額]
	~29	20,000
	~49	25,000
	50~99	30,000
	100~	ご相談

スポット契約

1. 労務相談

- ご来所 35,000円 (三井対応の場合)
 ※実例 解雇トラブル・残業代トラブル
 お電話 20,000円 (三井対応の場合)
 ※実例 うつ病トラブル

2. 業績アップ型就業規則(本則)の作成・変更

60,000円/回 (ご提案・助言 1時間30分程度)
 ※ 実例 50人規模

3. 強い会社をつくるための賃金・評価制度導入

80,000円/月額
 ※ 実例 50人規模

4. 関係法令に基づく諸届作成 15,000円

5. 保険料の算定・申告

単位[人]	社会保険 算定基礎届	労働保険年度更新
1人~9人	25,000円	30,000円
10人~19人	35,000円	40,000円
20人~29人	45,000円	50,000円
30人~39人	55,000円	
40~49人	65,000円	
50人以上		ご相談

6. 労働・社会保険の新規適用

単位[人]	社会保険	労働保険
1人~4人	80,000円	50,000円
5人~9人	100,000円	70,000円
10人~19人	120,000円	90,000円
20人以上	ご相談	

7. セミナー講演

100,000円 (三井対応の場合)
 ※実例 労使トラブルセミナー

- ※ 建設業の手続きに関しては、加算があります。
- ※ 給与計算業務は、加算があります。
- ※ 労働基準法・労働保険・社会保険 手続きで、「労働保険手続き」または「社会保険手続き」が不要の場合は、8掛け(8割)の料金になります。
- ※ 内容が複雑多岐にわたる場合や、緊急を要する場合は、加算があります。
- ※ 料金表は平成27年1月現在のものです。料金表は予告なく変更される場合がございますのでご了承ください。